

令和6年度 藤沢市介護サービス相談員募集要項

1 介護サービス相談員派遣事業の活動内容

市内の特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、認知症対応型共同生活介護事業所等の利用者やその家族等から日常の疑問や困りごと、また、施設職員に直接言いにくいことなどの声を聞き、第三者的な立場で、利用者、サービス事業者及び市との「橋渡し役」になるとともに、サービスの質の向上をめざすため、二人一組で、施設に訪問します。

- ・施設への訪問（1施設につき1～2時間程度を月3～5施設）
- ・活動報告書の提出
- ・介護サービス相談員定例会（月1回）、訪問先施設との意見交換会等への出席、活動内容をまとめた広報誌「かわせみ通信」の作成（年1回程度）

2 応募資格

- (1) 市内在住の40歳以上の方
- (2) 神奈川県が行う介護サービス相談員養成研修（講義・施設訪問の実習）を受講できる方（例年7月下旬から10月上旬までの間で8日間程度）
- (3) 高齢者福祉について強い関心と理解を有し、かつ介護の経験（※）を有する方
（※）介護事業所での勤務経験のほか、家族等の介護の経験を含みます。

3 募集人数

若干名

4 任用期間

2024年（令和6年）11月1日～2025年（令和7年）3月31日
（その後は2年ごとに更新が可能です。）

※2（2）の介護サービス相談員養成研修が修了してからの活動となりますので、任用期間が変更となる場合があります。

5 謝礼

訪問1施設につき4,000円（交通費含む）

6 応募方法

5月17日（金）午後5時まで（土日祝日を除く）に次の提出書類①②を介護保険課（本庁舎2階）の総務・給付担当へ本人が持参してください。

※来庁する前に、電話連絡をお願いします。

※提出された書類は、お返しできません。

①写真付履歴書

②作文（「応募動機について」、400字程度）

7 選考方法等

(1) 面接

会場：藤沢市役所内会議室

日程：2024年（令和6年）5月下旬を予定

※日時の詳細は、申込後に連絡します。

(2) 選考の結果について

6月中に選考結果を通知します。

8 選考後の流れ

介護サービス相談員候補者として選考された場合、相談員の活動を開始する前に、次の研修を受講していただきます。

(1) 7月下旬～10月上旬

神奈川県が行う介護サービス相談員養成研修を受講

<講義>

- ・前期研修4日間（令和5年度は7月24日、25日、28日、8月1日）
- ・後期研修1日（令和5年度は、10月4日）
- ・地域包括ケア体制（介護保険事業計画等）の理解のためのヒアリング（前期研修と後期研修の間の期間で1日行う予定）

<実習>

- ・フィールドワーク研修として2施設訪問（前期研修と後期研修の間の期間で行う予定）

(2) 10月下旬

介護サービス相談員定例会への出席、委嘱式、藤沢市介護サービス相談員証の交付

(3) 11月

活動開始

9 問い合わせ先

藤沢市介護保険課総務・給付担当（藤沢市役所本庁舎2階）

住所：藤沢市朝日町1番地の1

電話番号：0466-50-8270

FAX：0466-50-8443